

事業概要

・令和8年度、釧路開発建設部の主な事業は以下のとおり

釧路開建ホームページより

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/about/pranac00000018j6.html>

治水事業・釧路川の河川改修、河川管理施設の維持管理、釧路湿原自然再生事業

道路事業・高規格道路の整備、交差点改良・付加車線整備、橋梁・舗装の修繕、無電柱化

港湾事業・釧路港外の防波堤整備、改良、浚渫

水産事業・厚岸漁港外の岸壁・防波堤・物揚場等の整備、道路(屋根施設)の整備

農業事業・別海北部地区外の用水路・排水路の整備、阿寒地区の農地大区画化・排水改良



メマオロ地区の旧川復元(釧路湿原自然再生事業)



国道44号 尾幌系魚沢道路



釧路港西港区 新西防波堤 上部コンクリート打設状況



区画整理基盤整備状況(阿寒地区)

令和8年度事業費総括表

令和8年度事業費総括表

事	項	予	算	額			
治	水		13億3千7百万円				
道	路		182億5千7百万円				
港	湾	整	備	34億3千4百万円			
空	港	整	備	1千万円			
都	市	水	環	境	整	備	2億5千7百万円
農	業	農	村	整	備	39億7千4百万円	
水	産	基	盤	整	備	39億3百万円	
合	計		311億7千2百万円				

注)1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

2. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

事業別の構成



四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

工事安全に関する活動内容

1. 施工体制点検（年2回） ※開建全体の取組

- ・ 釧路独自（6～8月） 10工事
- ・ 全国一斉（11月） 10工事

【主な点検内容】

技術者（専任状況、保有資格、雇用）
下請負契約（工種、数量、経費の計上、検査・支払方法）
施工体制台帳（備え付け状況、作成範囲、記載内容）
現場掲示物（建設業許可証、施工体系図、労災保険成立票等）



2. 工事安全協議会 ※各事務所の取組

- ・ 各事務所（道路、河川、港湾、農業）で協議会を組織し、定期的に安全大会を実施
- ・ 工事安全確保のための情報交換
- ・ 各機関からの講話（労働基準監督署、警察署）
- ・ 現場安全パトロール



3. 注意喚起、情報共有

- ・ 工事事故発生情報の共有
- ・ 類似事故防止の注意喚起
- ・ 労基署立入検査、是正勧告、改善指導の共有



働き方改革実施方針

- 働き方改革実施方針の詳細については下記、北海道開発局ホームページをご覧ください
(<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/splaat0000010j9l.html>)

○人口減少が加速する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設業等の担い手確保・育成に向け、建設業等の働き方改革は急務。
○令和7年度フォローアップ調査結果等を踏まえ、引き続き、「工事、業務における労働環境改善」、「受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減」、「適正な工期設定」、「施工時期、履行期限の平準化」などに重点的に取り組む。
○令和6年6月に成立した第三次担い手3法（品確法・建設業法・入契法）を踏まえ、担い手確保・生産性向上・地方自治体における入札契約適正化の推進などに取り組む。

令和8年度重点取組項目

<取組Ⅰ> 他産業と遜色ない建設業の働き方改革の実現

<取組Ⅰ-1> 多様な働き方改革実現に向けた取組

- ①地域の実情を踏まえた多様な働き方の実現
- ②工事、業務における労働環境改善
- ③受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減
- ④適正な工期設定
- ⑤施工時期、履行期限の平準化
- ⑥働き方改革対応相談窓口等

<取組Ⅰ-2> 担い手確保に向けた取組

- ①担い手の中長期的な育成・確保
- ②地域の実情を踏まえた多様な働き方の実現（再掲）

<取組Ⅰ-3> 第三次担い手3法改正に対応した取組

- ①改正建設業法等の周知・建設Gメンによる実地調査等
- ②ICTを活用した生産性の向上
- ③地方自治体における入札契約適正化の推進

<取組Ⅱ> インフラDXの推進

- ① i-Construction2.0の推進
- ② デジタル人材育成の推進
- ③ 北海道開発局独自の技術開発・活用促進

『令和8年度北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』より

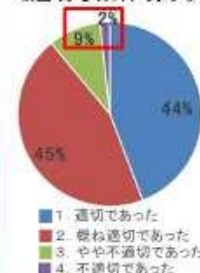
令和7年度フォローアップ調査結果等

「工事」施工効率向上プロジェクト

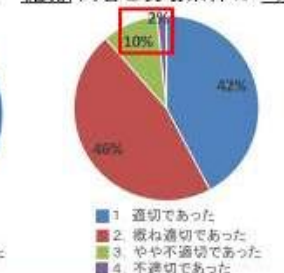
《週休2日の達成状況》 ※前期692工事



《適切な条件明示》



《設計内容と現場条件の一致》



「業務成果」品質向上プロジェクト

《プロジェクトについて》 ※受注者144業務、発注者199業務

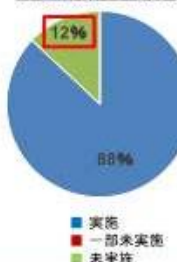


《各取組事項の実施状況》

《履行期限の平準化》



《条件明示の徹底》



担い手確保に向けた取組

R7.8.1 夏休み親子現場見学会

- ◆主催 札幌建青会
- ◆共催 札幌開発建設部
- ◆参加者 建設会社に勤める家族
- ◆参加人数 28名



◆内容
建設会社に務める家族を対象に、工事現場を見学・作業体験をしてもらい、家族の仕事でもある建設業に興味を持っていただくことを目的として実施。

R7.6.12 中学校出前講座

- ◆主催 宗谷建青会
- ◆共催 稚内開発建設部
- ◆参加者 稚内市立南中学校
- ◆参加人数 3年生65名



◆内容
建設業の役割を説明後、バスタブリッジによる構造実験を題材にグループワークを実施し、仲間とのものづくりの楽しさを感じてもらう。

働き方改革実施方針の取組内容

＜取組Ⅰ＞ 他産業と遜色ない建設業の働き方改革の実現

取組Ⅰ-1 多様な働き方改革の実現に向けた取組

①地域の実情を踏まえた多様な働き方の実現

- ・完全週休2日(土日)工事及び完全週休2日交替制適用工事、土曜閉所の取組(※)を継続するとともに気候(猛暑対策等)を踏まえた働き方を実施。【※対象：河川、道路、農業、電気通信及び機械設備工事】
- ・工事円滑化会議にて受発注者による工事工程やクリティカルパスの確認、共有を徹底。

②工事、業務における労働環境改善

- ・勤務時間外作業を避けるため「ウィークリースタンス」の徹底。
 - 1) 依頼日・時間及び期限に関すること
 - 2) 会議・打合せに関すること
 - 3) 業務時間外の連絡に関することを標準項目とし、工事共通仕様書、施工効率向上プロジェクト、「業務成果」品質向上プロジェクト等を通じて周知徹底を図り現場環境改善を推進。
- ・「適切な条件明示」「設計内容と現場条件の一致」の取組を重点的に推進。

③受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減

- ・「工事書類の簡素化のポイント」を活用した、受発注者の書類の明確化による負担軽減。
- ・書類限定検査による検査の効率化、工事書類統一化による負担軽減。

④適正な工期設定

- ・余裕期間制度の積極的な活用や条件明示の徹底、適切な設計変更を徹底し、適正な工期設定を確実に実施。
- ・公告時の概略工程表の明示。【対象：通年維持工事や緊急対応工事等を除く全ての本官発注工事を対象】

⑤施工時期、履行期限の平準化

- ・各種国債を活用等による早期発注を行い工事の施工時期の平準化を実施。

【新・全国統一指標の4月～6月稼働件数の0.8を目標に取組】
- ・各種国債の活用等による第4四半期に集中している履行期限の分散化による業務平準化を実施。

【第4四半期履行期限35%以下を目標に取組】

⑥働き方改革対応相談窓口等

- ・北海道開発局発注の工事や業務に関する問い合わせ窓口を、本局および各開発建設部に設置しHPにて公表。
- ・建設業フォローアップ相談ダイヤル等により、建設業に関する総合的な相談を受付。

取組Ⅰ-2 担い手確保に向けた取組

①担い手の中長期的な育成・確保

- ・北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会と連携して、各取組を効果的に推進。
- ・現場見学会やインターンシップ等の開催、HPやSNS等による動画配信、広報や体験の機会を通じた建設現場の魅力発信を推進。
- ・若手、女性の登用のための各種試行を継続。
- ・建設キャリアアップシステムの普及を促進。

②地域の実情を踏まえた多様な働き方の実現(再掲)

＜取組Ⅰ-3＞第三次担い手3法改正に対応した取組

①改正建設業法等の周知・建設Gメンによる実地調査等

- ・改正建設業法等の周知、同法に基づく指導監督
- ・「労務費に関する基準」の実効性確保の推進

②ICTを活用した生産性の向上

- ・ICT指針・ICT事例集の周知
- ・ICT導入に係る補助金の活用

③地方自治体における入札契約適正化の推進

- ・週休2日制度の導入推進のキャラバン
- ・入札契約に関する市町村ヒアリング

＜取組Ⅱ＞ インフラDXの推進

＜取組-1＞ i-Construction2.0の推進

＜取組-2＞ デジタル人材育成の推進

＜取組-3＞ 北海道開発局独自の技術開発・活用促進

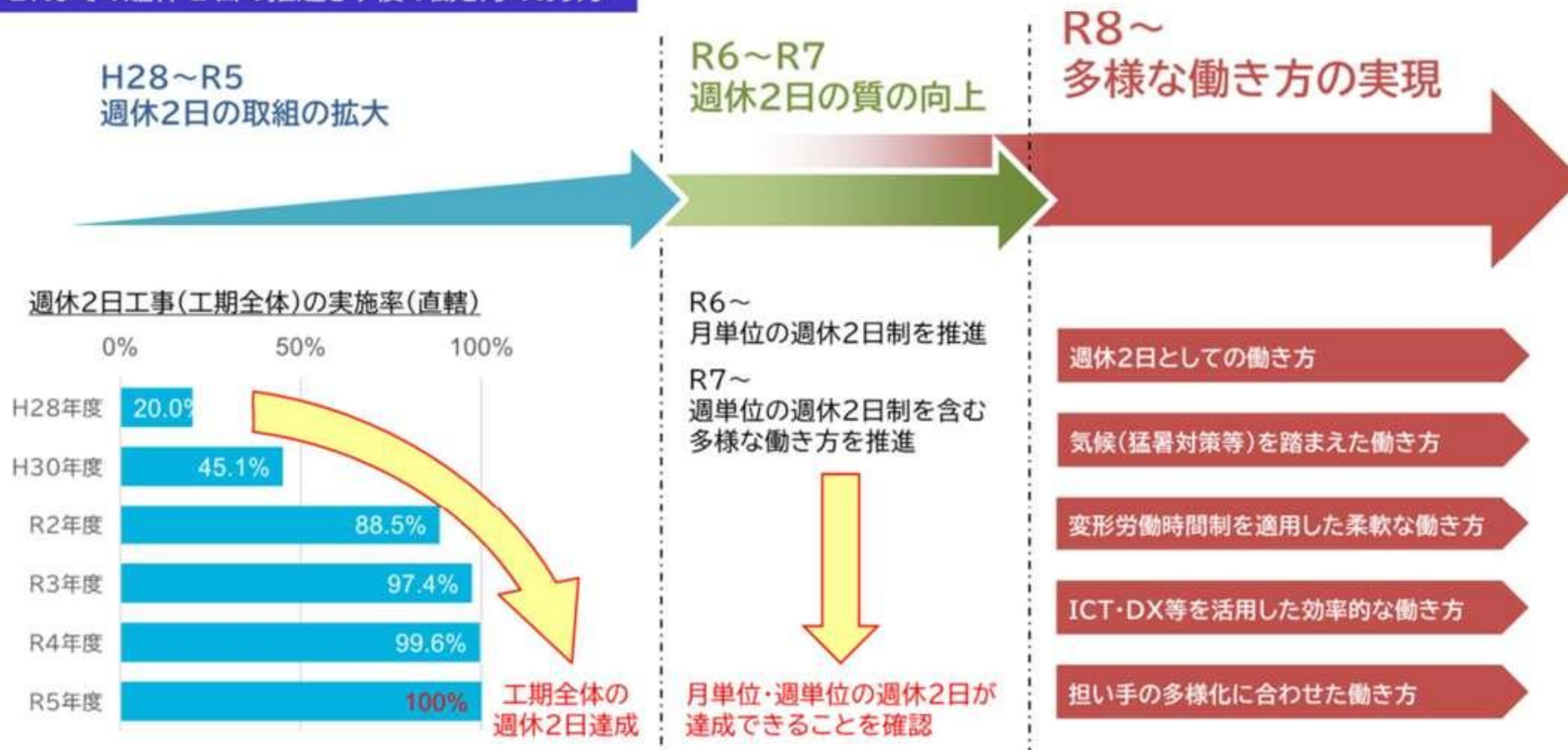
『令和8年度北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』より

地域の実情を踏まえた多様な働き方の実現

- 直轄工事における試行を通じて、建設業は完全週休2日を含む週休2日が可能な業界であることを確認。
- 他方、地域の実情や現場の状況等により、多様な働き方が求められている状況を踏まえ、最新の知見・技術を総動員した多様な働き方の実現を目指していく。

※直轄土木工事は「工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）」等による試行は完了とし、多様な働き方の実現を支援してまいります。

これまでの週休2日の推進と今後の働き方のあり方



工事及び業務における現場環境改善(ウィークリースタンス)の取組

・**施工効率向上プロジェクト**、「**業務成果**」品質向上プロジェクトを通じて**全ての工事及び業務を対象**に現場環境の改善に向けた取組を実施。標準項目として、「**依頼日・時間及び期限に関すること**」、「**会議・打合せに関すること**」、「**業務時間外の連絡に関すること**」を設け、現場環境改善に努める。

<参考> 令和7年度 施工効率向上プロジェクト ⑥業務環境改善より

■目的

- ・工事を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における仕事の進め方として、ワンデーレスポンス・ASPを推進しているが、これに加え、計画的に工事を履行しつつ、非効率なやり方の業務環境等を改善し、より一層、魅力ある仕事、現場の創造に努める。

■実施内容(緊急対応等の場合は除く)

工事着手時に行う工事円滑化会議の場合などで受発注者で必ず確認する

①依頼日・時間及び期限に関すること

- ・業務時間外の依頼はしない。
- ・定時退庁日、休前日における15時以降の依頼はしない。
- ・依頼の期限日は十分な時間的余裕をもって行うこと。
- ・休日明け日(月曜日等)を依頼の期限日としない。
- ・定時退庁日、休前日の依頼の期限日は、2日後(休日を除く)以降とする。

②会議・打合せに関すること

- ・業務時間外にかかるおそれのある16時以降開始の打合せは設定をしない。

③業務時間外の連絡に関すること

- ・業務時間外の連絡は行わない。
- ・受発注者の現場閉所日を情報共有し、現場閉所日には連絡を行わない(メールも含む)

■対象工事

- ・全工事(緊急対応等の場合は除く)

■留意点

- ・受注者によって現場閉所日などが異なることから、柔軟に取組むこと。
- ・工事の進捗に差し支えないよう、工事工程のクリティカルパスの確認・共有を適切に実施すること。



金	土	日	月
依頼	→	→	提出

月	火	水	木	金
依頼	→	→	→	提出

<取組の周知>

- ①各市町村への取組周知
R7.2.25~R7.7.31までに全ての振興局を対象に入札契約適正化推進に向けた市町村説明会を開催し周知した。
- ②開発局職員への取組周知徹底
R7.8.20 職員向け説明会
(工事)施工効率向上プロジェクト、業務成果品質向上プロジェクトについてのWEB説明会を実施し、取組の周知徹底を図った。
- ③外部への取組周知
外部向けの出前講座・各種講習会等で、施工効率向上プロジェクト・業務成果品質向上プロジェクトを通じた労働環境の改善の取組を周知した。

市町村説明会による周知



出前講座等による周知



「建設業の魅力発信！動画コンテスト」

〇地域の産業・暮らしや生産空間の維持等に不可欠なインフラ整備のみならず、激甚化・頻発化する災害への対応等を担う建設業の魅力を知っていただき、より一層関心を深めてもらうことを目的として、「建設業の魅力発信！動画コンテスト」し、応募18作品から上位10作品の表彰式を令和8年3月9日に行いました。

【表彰式】

日時：令和8年3月9日(月) 13:30～
場所：札幌第1合同庁舎 2階講堂

【主催】

国土交通省 北海道開発局、北海道建青会

◆最優秀賞

「この島で生まれ、この島を守るために。」 株式会社 中田組

◆優秀賞

「変化に生きる建設業」 SUNAGO SMILE CREATOR'S

◆入賞

「Spirit of Builders～図面を越えて、届け未来へ。」

革新と情熱が創る建設業の『真価』～」 株式会社 磯田組
「農業のミライを創る土木技術者たち」 荒井建設 株式会社
「俺達は今日も挑み続ける」 タカハタ建設株式会社

「建設現場で事故にあった俺が未来に
転生したら極楽すぎた件」 株式会社田中組
「夏休みに5日間建設業体験してみた」 光栄建設工業株式会社
「見えないところで、日々をつないでいく。」 萩原建設工業株式会社
「伝えたい建設業の魅力3選!!」 株式会社ササキ
「「muka ～水川を越す～」」 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部

<作品募集ポスター>



<投票開始ポスター>



<受賞者の皆様>



「建設業の魅力発信！動画コンテスト」YouTubeチャンネル >

※全18作品がご覧になれます。

